

株式会社イード行動計画（第5期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 「令和7年7月1日～令和9年6月30日まで」の2年間

2. 内容

<目標1>

- ・男性の育児休業（または育児を目的とした連続7日以上 of 休暇）の取得率を50%以上とする

<対策>

- ・令和7年 7月～ 制度の周知について、既存の「仕事と子育て両立のための制度ガイドブック」の改訂内容を検討
- ・令和7年 12月～ 新版ガイドブックの作成と社内公表
- ・令和8年 3月～ 入社説明資料への追加と定期的な説明の実施

<目標2>

- ・フルタイム労働者一人当たりの年間法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を5%削減する

<対策>

- ・令和7年 7月～ 社内手続き等における課題点洗い出し
- ・令和7年 12月～ 社内手続き等の周知方法の改善およびDX化による事務の効率化検討
- ・令和8年 7月～ 周知改善およびDX化による事務の効率化などの取組実施